

◆ 戸籍証明書等の請求書（郵送請求用） ◆

（あて先）出雲崎町長 様

令和 年 月 日

本 籍	新潟県三島郡出雲崎町大字			番地	
筆 頭 者	※戸籍の始めに書かれている人です。 亡くなっても変わりません。				
必要な方の氏名	生年 月 日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日
〈 必要な証明の種類 〉	※手数料の金額は出雲崎町の金額です。請求書を代用し、他市町村に請求する場合は、事前に金額を確認してください。				
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	通	1通 450 円	【必要な戸籍がはっきりと分からない場合、記入】 各 通ずつ必要 <input type="checkbox"/> 1. 死亡の記載があるもの(死亡日:明・大・昭・平・令 年 月 日) <input type="checkbox"/> 2. 出生から死亡まで(出雲崎町にあるもの全て) <input type="checkbox"/> 3. 出生から婚姻まで(出雲崎町にあるもの全て) <input type="checkbox"/> 4. () から () までの戸籍 ※2～4は、証明書が数枚に分かれる場合があります。		
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	通	1通 450 円			
除籍全部事項証明(除籍謄本)	通	1通 750 円			
除籍個人事項証明(除籍抄本)	通	1通 750 円			
改製原戸籍謄本	通	1通 750 円	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者を記載する(※チェックがない場合は記載されません) [] から [] の住所の履歴が必要		
改製原戸籍抄本	通	1通 750 円			
戸籍の附票(全部)	通	1通 300 円	本人以外からの請求の場合、「委任状」が必要です。		
戸籍の附票(一部)	通	1通 300 円			
身分証明書	通	1通 300 円	「具体的な名称」を記入してください。		
その他 ()	通	1通 円			

住 所	〒 -				
氏 名	生年 月 日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	年	月	日
必要な方から見たあなたのご関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫または妻 <input type="checkbox"/> 子または孫 <input type="checkbox"/> 父母または祖父母 <input type="checkbox"/> 同籍者 <input type="checkbox"/> 代理人 ⇒ご本人からの「委任状」が必要です。 <input type="checkbox"/> その他 ()				
使用目的	<input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 戸籍届出 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> その他 ()				
電話番号	() ※平日8:30～17:00に連絡の取れる番号を記入してください。				

<input type="checkbox"/> 手数料（定額小為替）	円	* ゆうちょ銀行で購入し、何も記入せず送付してください。			
<input type="checkbox"/> 本人確認書類のコピー(※パスポート不可) ※健康保険証の[記号][番号]は見えないようにマスキングをお願いします。	(<input type="checkbox"/> 個人番号カード(表面のみ) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード 等)				
<input type="checkbox"/> 返信用封筒と返信用切手	[<input type="checkbox"/> 速達(+300円) 希望]				
<input type="checkbox"/> 関係が分かる戸籍証明書等のコピー	* 必要な方と請求者のご関係が出雲崎町で確認できない場合必要です。				

* 偽りその他、不正な手段により交付を受けた時は、戸籍法、住民基本台帳法により30万円以下の罰金に処せられます。
 * 日数に余裕をもって請求してください。

☆☆☆ お問い合わせ・請求先 ☆☆☆
 〒949-4392 新潟県三島郡出雲崎町大字川西140番地
 出雲崎町役場町民課町民係 TEL : 0258-78-2294